

## 第2 平成19年度予算の概要

### 1. 予算の重点化

国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、快適で豊かな国民生活の実現といった当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

#### 《各事業分野で重点的に推進する事業》

金額は国費、( )内は対前年度倍率

・ スーパー中樞港湾プロジェクトの推進	526億円 (1.37)
・ 羽田空港の再拡張・関連事業の推進	980億円 (1.10)
・ 三大都市圏環状道路の整備	2,088億円 (1.17 <sup>*</sup> )
	<small>※平成18年度供用区間を除く。</small>
・ 地域自立・活性化総合支援制度等の創設	360億円 (皆増)
・ 新幹線鉄道の整備	706億円 (1.00)
・ 広域的な都市鉄道ネットワークの形成	52億円 (1.63)
・ まちづくり交付金の拡充	2,430億円 (1.02)
・ 地域の広域アクセス強化のための総合道路戦略	3,059億円 (1.15)
・ 床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策	1,948億円 (1.14)
・ 下水道による都市浸水対策の推進	1,731億円 (1.04)
・ 防災公園の整備	514億円 (1.03)
・ ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策	238億円 (1.19)
・ 地域住宅交付金の拡充	1,870億円 (1.23)

## 《重点課題への対応》

[ ] 内は国費 ( ) 内は対前年度倍率

### 国際競争力の強化

#### ① 物流インフラの戦略的・重点的整備

##### ○国際物流に対応した道路網の戦略的な整備 [1,788億円(1.11)]

- ・国際標準コンテナ車が積み替えなく通行できる幹線道路ネットワークや拠点的な空港・港湾とIC等を結ぶアクセス道路を戦略的に整備する。
- ・物流効率性向上のため、走りやすさ等道路の状況に関する情報や車両位置情報等を物流事業者を提供するシステムの構築、荷さばき駐車対策を支援する。

##### ○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 [526億円(1.37)]

次世代高規格コンテナターミナルの整備を行う。また、24時間フルオープン支援施設、ゲート前の渋滞緩和を図るための監視施設等の整備に対して支援する。

##### ○東アジア物流の準国内化への対応 [241億円(1.12)]

急増する東アジア域内物流に対応したシームレスな物流圏の構築を図るため、アジアのゲートウェイとなる港湾において、コンテナ船等の貨物輸送に対応した国際ユニットロードターミナルの整備や小口貨物積替円滑化支援施設の整備等を促進するとともに、地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を支援する。また、対東アジア貨物の増大に対応した九州向け鉄道貨物の輸送力の増強を行う。

#### ② 都市機能の強化に向けた都市基盤の整備

##### ○羽田空港の再拡張・関連事業の推進 [980億円(1.10)]

国内航空ネットワークの基幹空港としての機能強化及び国際競争力強化のため、羽田空港の再拡張及びその関連事業を着実に推進する。

##### ○三大都市圏環状道路の整備 [2,088億円(1.17※)]

※平成18年度供用区間を除く。

通過交通等都心部に集中する交通の分散により、交通の円滑化及び環境負荷の軽減を図り、都市機能の強化を促す三大都市圏環状道路の整備を推進する。

### ③ 観光立国の推進

#### ○外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出

[41億円(1.02)]

- ・新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議等の誘致によるビジネス需要拡大や有望新興市場の開拓に取り組むとともに、日中韓共同の観光交流拡大策の展開等を官民一体で推進し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、地域に根付く産業等を活かした観光サービスの起業等や外客満足度向上事業を集中的に支援するとともに、観光地域づくりを担う人材を地域へ橋渡しする観光地域プロデューサー事業を創設する。
- ・長期滞在型観光、文化観光、産業観光等の地域独自の魅力を活かしたニューツーリズムの創出と流通を促進するための市場形成の支援等を行う。

#### ○観光地の魅力を向上させるアクセスの改善・まちづくりの推進

[381億円(皆増)]

バイパス道路の整備等により交通隘路を解消するなど観光地へのアクセスを改善するとともに、まちの顔となる建造物等の保全活用を中心とした取組みを支援し、良好な景観形成を進める制度を創設するほか、日本風景街道の取組みを推進し、景観の優れた観光まちづくりを進める。

### ④ 海洋権益の保全

#### ○巡視船艇・航空機等の緊急整備

[395億円(1.41)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の刷新による高性能化を図るため、緊急かつ計画的な整備を行うとともに、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図るため、しょう戒情報等を一元的に集約し分析等を行うシステムの構築等を推進する。

#### ○大陸棚の限界画定のための調査

[67億円(1.00)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

① 地域の活力の強化

○地域自立・活性化総合支援制度等の創設 [360億円(皆増)]

民間と連携した地域の発意による広域的地域活性化基盤整備計画（仮称）に基づくソフト・ハード一体の総合的な支援制度（地域自立・活性化交付金、地域自立・活性化事業推進費）を創設するとともに、民間プロジェクトに対する地域自立・活性化支援出資業務を創設する。

○新幹線鉄道の整備 [706億円(1.00)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進する。

○弾力的な高速道路料金設定に関する社会実験 [360億円(3.13)]

「道路特定財源の見直しに関する具体策（18年12月8日閣議決定）」に基づき、20年度以降、高速道路料金引下げによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化を図るため、料金引下げに伴う効果等を把握する社会実験を行う。

○地域の広域アクセス強化のための総合道路戦略 [3,059億円(1.15)]

地域経済、生活基盤の強化に向け、地域の核となる第三次医療施設へのアクセス道路の整備、スマートIC社会実験、料金施策（再掲）等を総合的、戦略的に実施する。

○建設業の活力の回復 [9億円(1.04)]

地域の中小・中堅建設業の経営基盤の強化を促進するため、公共施設の維持管理等新分野進出のための先導的取組みの普及等を支援するとともに、入札契約制度の改革を通じて、公正な市場環境の整備を図る。

## ② 公共交通の活性化

### ○都市・地域における総合交通戦略の推進等 [685億円(1.01)]

- ・自治体や公共交通事業者等が参加する協議会等によるハード・ソフト両面からなる総合的な交通戦略に基づき、LRT・BRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備等の取組みを総合的に支援する制度を創設する。
- ・地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関し、地域総合的に検討、合意した取組みに国が総合的に支援を行う仕組みを構築するとともに、DMV等複数の事業形態に該当する新たな輸送形態の導入促進のための環境整備を行う。
- ・地方鉄道活性化のため、事業者と地域関係者等による利便性向上等のための取組みに対して支援する。

### ○広域的な都市鉄道ネットワークの形成 [52億円(1.63)]

都市鉄道の既存ストックを有効活用しつつ速達性の向上を図るため、相鉄・JR直通線に加え、新たに相鉄・東急直通線を整備するとともに、都市圏の大規模ターミナルについて交通結節機能の高度化のための施設整備を推進する。また、成田国際空港と都心間の所要時間を大幅に短縮するアクセス鉄道の整備を推進する。

## ③ 良好な都市空間の創造

### ○民間都市開発の推進 [10億円(皆増)]

民間都市開発を通じた都市再生を推進するため、国際的な魅力の創造、防災性の向上、基盤整備等に資するものに対する無利子貸付け等を行うとともに、地方都市において、業務・商業ビルのリニューアル等の民間都市開発事業にも出資を行うこととするなど地域の実情に即して支援を強化する。

### ○密集市街地の緊急整備 [92億円(皆増)]

- ・地震時等に大火の危険性の高い密集市街地を重点的に整備するため、都市計画道路、防災公園等の総合的な整備、生活道路等の整備と建築物の建替えの一体的な促進、従前居住者の受け皿となる住宅の整備等について支援を強化する。
- ・建築規制の合理化等を通じた自律的な密集市街地の整備を進めるため、地権者組織等による地区計画等の都市計画提案のための素案作成を支援する。

#### ④ にぎわいの創出

##### ○まちづくり交付金の拡充 [2,430億円(1.02)]

地場産品の開発・展示、情報発信等のまちおこしの中核となる施設の整備など地域の創意工夫を活かした取組みに対して支援し、まちのにぎわいを創出する。

##### ○コミュニティによる活力あるまちづくりの推進 [10億円(3.33)]

住民参加による街並み保全や観光振興等の地域の特色のあるまちづくりを推進するため、新たに、市町村長の指定を受けたNPO法人等に対して支援する。

### 国民の安全・安心の確保

#### ① 防災・減災対策の推進

##### ○浸水被害対策の強化 [992億円(1.10)]

流域一体となった治水対策を推進するため、都道府県に加え、市町村も土地利用状況等を考慮した二線堤等の整備を行えるよう支援を拡充する。また、都市の浸水被害を効率的に軽減するため、道路、公園等との連携による下水道の雨水貯留浸透施設の整備や河川と下水道の貯留機能施設のネットワーク化を推進する。

##### ○地震・竜巻・豪雨等への早期対応・観測体制の強化 [17億円(2.43)]

- ・地震時におけるエレベーターの閉じ込め等を防ぐため、P波(初期微動)を感知し最寄階に停止しドアを開放する装置の設置等を支援する制度を創設する。
- ・地震・竜巻・豪雨等の観測・予報体制の強化を図るため、老朽化した全国の震度計等の機能向上や気象ドップラーレーダーの整備を行うとともに、大容量の気象観測データの処理等を可能とする新たなシステムを整備する。

##### ○避難地・防災拠点・克雪体制の整備等 [467億円(1.05)]

- ・役場、警察署等地域の防災拠点を優先して土砂災害から守り、地域全体の災害対応機能を確保するため、急傾斜地崩壊対策を強化する。
- ・一時的な収容や水・食料の提供など帰宅困難者対策を強化するため、防災公園等の貯水槽、備蓄倉庫の整備等への支援を拡充する。
- ・地域における除雪の担い手不足や高齢化による防災力の低下に対応するため、地域の克雪体制整備等を支援するほか、流雪水路の設置など下水道を活用した積雪対策の取組みを積極的に推進する。

## ② 公共交通の安全・安心対策の強化

### ○ヒューマンエラー等に起因する事故防止対策 [17億円(1.30)]

運輸安全マネジメント評価の高度化のためのシステム構築等を行うとともに、航空安全情報を一元的に管理・提供するシステムの整備や航空管制システムの高度化、ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等の取組みを推進する。

### ○タクシーの安全性・質の向上 [2億円(1.27)]

- ・運転者登録制度の実施地域の拡大により、悪質な運転者を排除しタクシーの安全と質の確保・向上を図るため、新たに登録ネットワークシステムの整備等を行う。
- ・福祉輸送サービス等の提供促進を図るため、セダン型車両の乗降介助や育児支援輸送に必要な知識について運転者に対する教育体制を整備する。また、共同配車センターにおける迅速・的確な配車のための人材育成への支援の拡充等を行う。

### ○交通機関におけるテロ・セキュリティ対策の推進 [4億円(1.35)]

サイバーテロ等による鉄道、港湾、空港等に対する侵害に備えた演習の実施等による情報セキュリティ対策の強化、陸上交通等のセキュリティ強化のための諸外国と連携した取組み、国連専門機関の策定する「航空保安行動計画」等に対する支援、内航フェリーターミナルにおける保安設備整備に対する支援等を推進する。

### ○踏切対策のスピードアップ [502億円(1.02)]

開かずの踏切等の対策を早期に実施するため、踏切交通実態総点検を踏まえ、歩道拡幅や賢い踏切などの速効対策と連続立体交差事業などの抜本対策を両輪として、緊急かつ重点的に推進する。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

## ③ 消費者から信頼される安全システムの構築

### ○住宅の生産・供給システムにおける信頼確保 [21億円(皆増)]

住宅購入者等の保護のため、新築住宅の売主等の瑕疵担保責任が確実に履行されるよう売主等への保険や供託の仕組みを活用した資力確保の義務付けに対応して瑕疵担保責任の履行を保証する仕組みを支える基金を拡充する。また、国民が登録された情報を閲覧できる建築士事務所等のデータベースを整備する。

① 少子化・高齢化等への対応

○安心して子育てができる都市環境の形成・居住支援の充実（まちづくり支援） [2,011億円(1.21)]

- ・子育て世帯、高齢者等に重点をおいた、民間等による優良な賃貸住宅供給や家賃の低廉化を支援する地域優良賃貸住宅制度を創設するとともに、子育て世帯、高齢者等の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の情報提供等の支援を拡充する。また、緑豊かで安心して子育てができる快適な都市環境を形成するため、効率的な都市公園の確保や緑地の整備を支援する。
- ・子育て世代の社会参加を容易にするため、まちづくり交付金により乳幼児の一時預かり等の拠点となる施設（子育て世代活動支援センター）の整備を支援する。

○総合的なバリアフリー施策の推進 [2,525億円(1.00)]

公共交通機関、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進するとともに、新法の制定を踏まえた段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、バリアフリーを巡る紛争解決に係る知識・情報の共有システムの創設等を行う。

② 地球環境対策等の推進

○都市・住宅分野におけるCO<sub>2</sub>削減の推進 [2億円(皆増)]

住宅等の省エネ性能の向上及び都市におけるエネルギー消費効率のさらなる高度化を実現するため、住宅と設備の総合的な省エネ評価方法の開発等を行うとともに、官庁施設において新たなエネルギー貯蔵技術を活用したモデル事業を行う。

○石油に代替する次世代運輸エネルギーの活用 [5億円(1.39)]

次世代低公害車の車両の試作と公道走行試験の実施による技術基準の整備等を行うとともに、特に実用化の近いジメチルエーテル（DME）自動車等の次世代低公害車の市場ニーズへの適応性等を実証するモデル事業を創設する。

○海洋における未活用エネルギー等の利活用の推進 [1億円(2.40)]

自然エネルギーの活用等海上空間利活用の基盤となる外洋上の浮体技術、海底地層中に存する天然ガスを固体状態で輸送する船舶の研究開発を行う。

③ 循環型社会の構築

○海面処分場の確保・海岸漂着ゴミ対策の推進 [80億円(1.03)]

循環型社会の構築に資する海面処分場に対する需要の高まり等に適切に対応すべく、廃棄物埋立護岸等の整備への支援を拡充する。また、海岸保全施設の機能を妨げる大規模な漂着ゴミを処理するため、海岸管理者への支援制度を拡充する。



## 《経済成長戦略推進施策》

経済成長戦略推進施策については、物流の機能強化、観光立国の推進、地域の活性化・都市再生等の分野を重点的に推進する。

### <公共>

○物流の機能強化	508億円
<ul style="list-style-type: none"><li>・国際物流に対応した道路網、空港・港湾アクセス道路の緊急的整備</li><li>・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進</li><li>・羽田空港国際線地区の整備</li></ul>	
○観光立国の推進	392億円
<ul style="list-style-type: none"><li>・観光地へのアクセスを強化する道路等の緊急的整備</li><li>・成田高速鉄道アクセス線の整備</li></ul>	
○地域の活性化・都市再生	190億円
<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地活性化を推進する都市機能のまちなか立地等への支援</li><li>・地方都市再生のための民間による既存ビルのリニューアル等への支援</li><li>・密集市街地の緊急整備</li></ul>	
合 計	1,090億円

(注) 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。

<非公共>

○物流の機能強化	14億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 走りやすさ等道路の状況に関する情報等を提供するシステムの構築</li> <li>・ 国際物流ボトルネックの解消に向けた総合的取組みや次世代高規格コンテナターミナルの運営効率化、小口貨物の積替円滑化への支援</li> <li>・ 原油価格高騰の影響を受けにくい低公害車の普及促進</li> </ul>	
○観光立国の推進	10億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出 (新たな訪日旅行需要の創出、観光ルネサンス、ニューツーリズム旅行商品の創出・流通促進)</li> <li>・ まちの顔となる建造物等の保全活用の推進</li> </ul>	
○地域の活性化・都市再生	11億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業の新分野進出や不動産業等の地方都市における証券化への進出促進</li> <li>・ 建築規制の合理化等を通じた密集市街地の自律的な建替えの促進</li> <li>・ 企業、NPO等による利用促進の取組みと連携した地方鉄道の活性化</li> </ul>	
○その他	6億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業の海外市場展開や超高速船の輸出振興に向けた取組みへの支援</li> <li>・ 基盤地図情報の民間利用の促進</li> <li>・ 官庁施設での新たなエネルギー貯蔵技術の活用や次世代低公害車の開発・実用化によるCO<sub>2</sub>削減対策等の推進</li> </ul>	
合 計	41億円